

第3章 計画の推進体制と進行管理

本市は、第2次釧路市環境基本計画に基づいて環境施策を推進していくため、釧路市環境対策推進会議を中心として、庁内各部署との調整を図りながら取り組みを進めています。年度ごとの取り組み

実績と目標の達成状況は環境白書として取りまとめられ、環境審議会に報告するとともに、市ホームページでも公表しています。

1 計画の推進体制

■ 釧路市環境対策推進会議

環境施策は、行政分野全般と関わることから各部署との連携による取り組みが必要です。

本市では、庁内に釧路市環境対策推進会議を設置し、各部署と連携を図りながら環境施策を総合的かつ計画的に推進しています。

環境対策推進会議の開催状況

令和6年度開催数	1回
----------	----

組織構成（23人）令和7年3月末現在

市長部局	18人
教育委員会	2人
公営企業、小部局	3人

■ 釧路市環境審議会

市民および有識者から構成される釧路市環境審議会は、「釧路市環境基本条例」に基づき、環境基本計画に関することや環境施策の重要事項を調査審議するために設置されています。

環境審議会の開催状況

令和6年度開催数	5回
----------	----

委員構成（18人）令和7年3月末現在

学識経験者	7人
関係行政機関	2人
関係団体	2人
地域住民団体	5人
市民公募	2人



令和6年度第1回環境審議会の様子

2 進行管理

